

平成29年～平成32年の国民健康・栄養調査の方針について(案)

1. 調査のねらいについて

- 国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るために必要なデータの収集・分析を行う。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目のモニタリングを行う。
- 健康日本21（第二次）の推進に向け、新たな方向性として示された地域や所得等による「健康格差の縮小」及び「社会環境の整備」に関する基本データの収集・分析を行う。

2. 調査の企画の考え方について

- 国民の身体の状態、栄養素摂取量及び生活習慣の状態の基本となる項目について、経年的に把握できるようにする。
- 健康日本21（第二次）の指標となっている項目については、毎年もしくは周期的に把握できるようにする。
- 健康日本21（第二次）の推進に合わせて、地域間の格差の把握については、最終評価にあわせて、平成32年に大規模調査を実施することとする。
この他、所得格差や社会環境についても、重点テーマとし、必要な項目の把握や分析が行えるようにする。

3. 調査の企画にあたっての留意点について

- 毎年の重点テーマに合わせた具体については、該当年の本検討会で項目の詳細を検討することとする。
- 健康日本21の次期計画を見据えた項目設定を視野に入れた検討も行うこととする。
- 調査項目について、研究によって開発された有用な指標がある場合には、その時点で新たな指標の採用について、検討を行う。
- 国民生活基礎調査の大規模年（平成31年【3年周期】）は、健康票の喫煙、飲酒、睡眠に関する項目があるため、後続調査である国民健康・栄養調査では該当項目を把握できないことを考慮する必要がある。
- 今後、特定健康診査のデータが集積されてきた段階で、国民健康・栄養調査の役割について検証する必要がある。

4. ワーキンググループの設置について

- 調査実施に必要な実施マニュアル等の整備や、実施上の課題について調査企画への反映を行うため、国民健康・栄養調査企画解析検討会のもとに自治体メンバーによるワーキンググループを設置*し、調査の円滑な実施に向けた体制を強化する。

* 拡大調査の実施に当たり平成 28 年調査より設置